

# 令和3年度 気仙沼市立大谷中学校 部活動に係る活動方針

## 1 部活動の目的

- (1) 学校教育目標「心豊かな生徒」「生き生きと学ぶ生徒」「明るく健康な生徒」の具現化を図る教育活動の一環として行います。
- (2) 共通の興味や関心をもって組織された、体育的な集団活動の中で、連帯感や協調性、忍耐力、自主性等を育成するとともに、規則正しい集団生活を身に付けさせます。
- (3) 技能の向上と体力づくりに努め、健康・安全に留意する心身ともにたくましい生徒を育成します。

## 2 基本的な考え方

- (1) 部活動は、生徒が自分の希望で入部し、3年間、自主的に取り組む課外活動と考えます。
- (2) 国や県・市の示すガイドラインや地区内の申し合わせ事項に従い、学校が主体的・計画的に運営します。教員は顧問としてかわり、保護者にもご理解とご協力をいただきます。
- (3) 学校規模(生徒数・顧問数)に相応しい部活動体制にします。
- (4) 日常の部活動を充実させ、大会等でも活躍できる部活動を目指します。また、生徒の人間性や気力・体力等の向上を同時に目指します。
- (5) 個人戦だけの参加や他校との合同部活動も認めます。
- (6) 陸上・水泳・駅伝等は、特設部として臨時的に取り組ませます。

## 3 実施方針

- (1) 生徒の全員がいずれかの部活動に所属し、原則として3年間活動します。(全員加入制)
- (2) 学校は、本方針(部活動に係る活動方針)に基づいて、各部の活動計画を作成して部活動を実施します。
- (3) 各部の活動に際して、活動の安全を常に求めるとともに、適切な方法と時間で指導します。また、各部の顧問は校長等の指導の下に部員を指導し、その内容を報告します。
- (4) 各部の顧問は、保護者に活動計画を説明し、保護者からの理解と協力を常に得ることとします。
- (5) 各部の生徒は、顧問の指導や助言をよく聞いてルールを守って活動するとともに、学業や諸活動との両立を図ります。
- (6) 各部の関係者は勝利至上主義にならないよう、競技のよさや課題を適切に把握し評価して、よりよい部活動の運営を目指します。
- (7) 各部の関係者は、いかなる場合でも体罰や暴言は許されない行為であると捉えます。
- (8) 教育相談を行い、教育的見地から転部することが適当だと関係者が判断するときは、手順に従って転部できることとします。
- (9) 教育課程外であっても学校の正規の教育活動であるため、校長が部活動に係る諸事項を決定します。中体連理事と部活動担当者は、校内外の連絡調整や事務処理等を行います。

## 4 具体的な進め方

- (1) 設置する部活動(令和3年度当初)
  - ・野球部(男女) ・サッカー部(男女) ・ソフトテニス部(男) ・ソフトテニス部(女)
  - ・バレーボール部(女) ・卓球部(男女)

## (2) 活動時間

### ① 平日の完全下校時刻

・4月～8月	・・・18:00
・9月2週目まで	・・・17:45
・9月3週目から	・・・17:30
・10月	・・・17:00
・11月～1月	・・・16:30
・2月	・・・17:00
・3月	・・・17:30
※日照や天候等を考慮して活動時間を変更することがあります。	

### ② 活動時間の基準と休養日

- ・平日の活動時間は2時間程度、休業日は3時間程度とします。  
※「休業日」・・・土曜日・日曜日や長期休業期間
- ・週あたり2日以上以上の休養日を設けます。平日は少なくとも1日を休養日とします。  
土曜日・日曜日(週末)には、少なくとも1日以上を休養日とします。
- ・週末に大会参加等で連続して活動した場合は、休養日を他の日に振り替えます。
- ・朝練習は、原則禁止とします。
- ・校長が大会等で特別な事情があると認める場合は、放課後に特別延長したり、朝練習したりすることを許可できるものとします。
- ・原則として次の場合は部活動を行いません。

- |   |
|---|
| ① 定期テスト(期末・学年末テスト)5日前からテスト当日まで                    |
| ② 入学式、卒業式、指導主事訪問、始業式、終業式、修了式、公立高校合格発表日、職員会議、校内研修日 |
| ③ 修学旅行、宿泊研修、運動会、学習発表会等学校行事に関しては前日から(協議による)        |
| ④ 生徒の健康管理上必要と認められたとき(風邪やインフルエンザ等の流行等)             |
| ⑤ 緊急時(災害時等)やむを得ない事態が発生したとき                        |
| ⑥ 月曜日または週初めの日                                     |
| ⑦ 土日いずれかの休日                                       |

### ③ ハイシーズンの設定

- ・目標とする大会等で力を発揮するためには、通常の活動だけでは十分でない場合があります。その場合は「ハイシーズン」として活動日を増やし、他の時期に休養日確保することもできます。その際は、「ハイシーズン」が常態化しないよう、年間を通じて休養日の設定を把握し、参加大会等を精査します。

## (3) 留意点

- ① 活動時には、教師が立ち会って活動の様子を見守り、指導します。
- ② 活動時には、活動場所に荷物を置いて管理させます。
- ③ 活動時には時間を守らせ、清掃、整理整頓、戸締まり、消灯等をしっかりさせます。
- ④ 活動の安全に留意させ、服装や礼儀、言葉遣い等もきちんと指導します。
- ⑤ 活動に問題がある等と判断される場合は、活動を停止し、改善を促します。

## 5 その他

- (1) 外部コーチが必要な場合は、校長がその可否を判断し、学校から依頼をします。
- (2) 部活動「親の会」を設けることができます。その際には、顧問との連携・協調して活動していただきます。なお、会の集金等の事務には学校職員は従事できません。また、慰労会等の行事は行わないことになっています。
- (3) 学校からの連絡は文書や学校メールで行います。原則として顧問の個人携帯やSNS等は使用しません。